

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2019年6月10日

わだち

NO. 214

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

労災介護補償給付額の改正の問題と

“残された課題” 九州ブロック会議提起

「働く」要望書2019年10月18日の第43回九州ブロック会議福岡県大会で協議されて、再提出に至った要望書です。

提出先 本部理事会・各県支部において協議をがします。

提出者 2019年度九州ブロック会議福岡県大会・主管

福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣

労災介護補償制度及び、介護補償給付額の見直しに関する要望書 貴職におかれましては、日頃より労働災害被災者に対する生活・療養・介護補償の政策向上のために鋭意、ご配慮いただいておりますことに深く感謝いたしております。表記の労働者災害補償保険法(以下、労災という)の一部を改正する法律(H7年(95)法律第35号)は、第132回通常国会で、平成7年3月15日に成立し、同月23日(発基第25号・通達)に公布され、同法は、平成8年4月1日に施行「発基第95号・通達」H8年3月1日、同法第19条2に「介護補償給付」と定められています。この通達で、介護給付の創設の趣旨・改正の給付内容について述べられています。

しかし、その後、これまで「介護補償給付の運用に関する事項(範囲・報酬額)」については、見直しがなされないまま、据え置かれていますので、以下のように見直しを要望します。

【介護(補償)給付の請求手(厚生労働省HP)・

<https://www.nhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/> 参照

《わだち目次》

労災介護補償給付額の改正の問題と〜“残された課題” ……1P

今こそ問われる「優生思想」の講演を聴いて思うこと ……5P

熱中症予防について…9P
誰もが楽しめる野球場を目指して ……11P

セルプランで時間を勝ち取る ……13P

当番弁護士制度と市民の会に関する一考察 ……14P

本の紹介 ……18P
公務部門における障害者雇用に関する基本方針

今月の時事 ……19P
……20P

今こそ問われる「優生思想」の講演を

聴いて思うこと

文化体育部長 久保 親志

二〇一九年十月二二日に、久留米特別支援学校で行われた藤井克徳氏の講演会に出かけた。講演の表題は、今こそ問われる『優生思想』〜障害者権利条約から障害者差別解消法として条例づくりへ。



藤井氏は、日本障害者協議会代表、日本障害フォーラム副代表、きょうされん専務理事、その他多くの障害者団体

の役職在任中である。本日の講演のあらましを左記に示すことにする。

I 障害者は特別な人か

- 1、障害者の実数(厚生省の最新データから)
- 2、障害は例外なくすべての人ひとに

II 障害者の今

- 1、看過できない事象
- ①「やまゆり園」事件の発生(二〇一六年七月二六日未明一九人の刺殺二七人が刺傷)
- ②「座敷牢」(監禁)状態の発覚(二〇一七年から二〇一八年にかけて、今年の七月も)
- ③変らない社会的入院・社会的入所問題ならびに身体拘束
- ④国による障害者雇用の水増

し問題(水増し問題の5段階官製の障害者排除・差別)

⑤釈然としない優生保護法被害者への国の対応

⑥その他(出生前診断、安楽死問題など)

2、看過できない事象に共通する三つのポイント

- ① 優生思想(障害者への排除や差別、社会防衛的な考え方も重なりながら)
- ② 標的の多くが無抵抗者(犠牲は知的障害者と精神障害者に集中)
- ③ 不可逆的な被害(元の人生や状態に戻れない)

III 障害のある人の過去

- ① 世界を覆った優生思想
- ② ナチス・ドイツ時代と障害者
- ③ 恐怖のT4作戦

IV 優生思想にどう対峙するか

- 1、優生思想は人によって生み出されたもの、人でしか克

服できないもの

2、障害者の置かれている状況を好転させること(市民意識と政策との関係)

3、障害者権利条約を社会と心の隅々に(新たな障害者観固有の尊厳)

V 参加者のみなさんへ

- ① 集まること
- ② 学ぶこと
- ③ つながること
- ④ 伝えること
- ⑤ 動くこと

VI むすび

(パネルディスカッション)



熱中症予防について



これから暑くなる時期、熱中症のニュースが流れるようになりました。福祉会館の講座で熱中症予防と感染症の予防講座を受けてきました。知っていることばかりかも知れませんが、改めて確認し

て注意をしていただければと思います。

基本的なことですが、体温調整の仕組みは、

暑くて、体温が上昇する

運動や活動で体温が上昇する

汗が蒸発して、気化熱で体温を下げる

血管が拡張し、皮膚に多くの血液を集め放熱

体温の熱が、外気へ逃げる
体温が、調整される

となります。

このことを踏まえ、予防の説明がありました。

まず熱中症の要因として、

1、環境

外気温が高い

湿度が高い

風が弱い

急に熱くなる熱波の襲来

2、からだ

高齢者・乳幼児・発熱や

下痢で脱水状態・低栄養・二

日酔い・睡眠不足・糖尿病な

ど

3、行動

長い時間屋外で過ごす・

なれない運動・屋外作業

水分補給が不十分・水分

補給ができない

と3つの要因があります。

これら環境、からだ、行動

の3つの要因が相まって熱中

症を引きおこします。

当然ピークは8月ですが5

月から9月の間は注意を要す

るということです。



昨年の北九州市の救急搬送者数は、603人で前月よりも122人増えたそうです。

時間帯は、

0時～5時(17人)

6時～12時(142人)

12時～18時(317人)

18時～23時(127人)

となっていて、やはり気温の上がる昼過ぎが、一番多いようです。意外に思ったのは、

一日の疲れが出る夕方より午前中の方が多かったことです。

男女比を見ると、

男性(368人)

女性(235人)

屋内と屋外では、

屋内(420人)

屋外(183人)

となっていて男性が多く、一方、屋内の方が圧倒的に多くなっています。

屋内の場合は、案外熱中症

に対して油断しているのかも

かもしれません。

知らないことばかりかも知れませんが、改めて確認し

て注意をしていただければ

と思います。

誰もが楽しめる

野球場を目指して

「タマスタ筑後」に提言

筑後支部 東 聖一

今年のプロ野球もいよいよ最終章を迎えている。私は、テレビ観戦でソフトバンクホークスの勝ち負けに一喜一憂。ホークスが勝った時は、スポーツニュースのはしごをしながら余韻に浸る日々だ。



さて、3年前にソフトバンクホークスの2軍、3軍の球場が筑後市にオープン。何もなかった田舎のご真ん中に立派な球場が出現した。

2軍球場のタマホームスタジアム筑後(タマスタ筑後)には、何度か野球観戦に行った。野外なので暑かったり、寒かったり、強風に吹かれたりもする。ボールがバットに当たる乾いた打球音、ミットに収まる音など、ヤフォウドームでは味わえない、臨場感が伝わってくる球場だ。

地元で野球場が出来て、身近で本格的な野球を楽しめるようになったのは、障害者の社会参加にもつながっている。このようなか、先日、障害当事者、関係者と一緒に2軍球場「タマスタ筑後」のバリアフリー調査を行なった。

改めて課題も見つかり、改善策をソフトバンクホークスに提言した。

その後、早速、改善された箇所もあるので提言内容について報告したい。

○障害者用トイレ

まず、気になるのが障害者用トイレ。一塁側の球場外側とエレベーター2階を降りてすぐ左に、多目的トイレが設置されている。

問題は、球場外側の多目的トイレが、一般女性と兼用にしていること。

特に入場前は、このトイレのみの利用になり、車いす使用者は長時間待たされる。

改善策として、一般女性は近くのファンテラス(グッズなどの売店)の女性トイレを利用してもらうことで、兼用を無くすことを提案した。

□その後の対応

表示も変わったが、車いす使用者が待たされている時は、スタッフがファンテラスの女性用トイレを利用して貰うように、声かけをしている。

ソフト面で、対応を心がけているとのことだった。



多目的トイレ

○転落防止

車いす席に行くには、エレベーターを3階で降りて、左に曲がる。

しかし、エレベーター前のスペースが少し狭く、観客席との間に、遮るものがないので不安を感じる。

特に、階段の所は、何かの拍子でスッと車いすが進んでしまうと、転落の危険性もあり、ゾッとする。

階段を使う人の移動も、確保しながら、車いす使用者が安心して移動できるように、転落防止の柵などを設置するよう提案した。

セルフプランで時間数を勝ち取る。(会員 A)

支援法になり、12年ほどを
かけ、やっと「家族がいても単
身者世帯に準ずる」というよう
なことで、足りていなかった時
間数をセルフプランで認めさ
せた。これまで、支援費制度前
から、福岡市と介護体制につ
いて、協議してやっと認めさせ
てきたものを支援法が奪ってい
た。支援法になるや否や、課長
が変わり、「これまでのことは
間違っていた」と驚くほど愕然
と来る答えに、もつやりきれな
さや、悔しさを感じていた。落
ちていく体力と機能、それに
よる悲惨な生活をどうしていか
のか、ひたすら福岡市に対して
要求し続けてきた。行く度に、
「検討する。今は無理。お金が
ない。」拳句に人事異動で、課
長や担当者が入れ替わって、

一から同じ話をしたことが、何
度もあった。本当に、ここまで
なのだろうか。どうしてこんな
ことを行政は、勝手にするのだ
ろうか。あの時の確約の仕方が、
甘かったのか。悔やみと憤りと
孤立感を感じていた。地元の当
事者たち、東京の組合の人達や
弁護士、あらゆる人に相談と協
力を求めて、とにかく要求だけ
は出し続けていた。そして、生
活困難な実情を書いてまとめ
て、普段来ている介護者の人と
一緒に行き、実情を説明した。
そこでようやく、自分の主張
が、四月、から五月に認められ
た。差所は、セルフプランでは
なく「特例なので客観性が必要」として「相談員のサービスマ計画
書でない」と認めない」というこ
とで何か引っかかったたので、要
求者組合に問い合わせる。要
「セルフプランは国と話し合
い相談員の計画と同様に認め
られていて、権利としてある。

特例と言っても、自分が何度
も支援法になり、状況を説明し
ても相手にしてこなかったの
で、職務怠慢ではないか」とい
うことをまとめて、要望書にし
て、回答を今月20日までとし
て待っていた。

その前日、市の担当者から電
話があり、「セルフプランのま
まで7月31日以降も月396
時間を超えるので、東区役者の
担当者まで手続きをするよう」
に言われた。

やっと、12年間ほどやり続
けた要求が、通ったとホッとし
た反面、行政なんて課長が「認
める」といつかどうにかそれだけ
で、自分達の生活が一転する。
嬉しさと怖さも感じた。

とりあえず、不安と怖さから
は解放された。関係者に連絡を
する、二日間だった。

10年以上も要求し続けた自
分に、何よりのもの励みになった。
まだ、どこかで一人で何も知

られずに困っている障害を持
っている仲間たちに、ぜひ、最
後まで諦めずに、どんな苦境だ
ろうと、向かっていこうとする
意欲を、一つ忘れないで欲しい
と思った。

そして、このことを通して、
いろんな困難に直面している、
多くの人たちが、まだまだ全国
にたくさんいる。その人たちに
伝えたいと、感じてならない。

そして、これまでご協力して
頂いた関係者に、感謝したい。

・セルフプランとは、支援相談
員(障害者のケアマネ)の手を
借りずに、自分の状態を考え、
自分自身でどうやって過して
いくかを考えて、計画するこ
と。相談員によつては、例えば
時間数が足りないとか、就学し
たいとか希望しても、直接行政
と話し合っ、実現するまでに
はいかないことから、全国団体
が国に対して認めさせた、制度
です。

当番弁護士制度と市民の会に関する一考察

福岡支部 久保 親志

はじめに

福岡県弁護士会が一九九〇年(平成二年)二月一日に自主的に創設した、待機制当番弁護士制度は、各都道府県弁護士会五二部会の協力によって、一九九二年から全国的に実施されました。

分かり易く言えば、逮捕勾留により身柄が拘束された被疑者が、弁護士会に対し、弁護人の依頼を申し入れし、当番弁護士に登録された当番日に待機し、弁護士会を通じて被疑者の接見依頼を受け(初回は無料)、被疑者と接見し、依頼があれば私選弁護士として受任する制度です。

私は、「電話一本で駆けつけ

ます。当番弁護士スタート、さっそく相談無い込む」との

一九九〇年二月一日付けの朝日新聞夕刊の見出しをまざまざと思いだします。私が初めて、この「当番弁護士」という当時耳慣れない言葉に出会ったのは、この記事を見る三日前の一月二十九日に福岡県弁護士会館で開催された「当番弁護士制度発足記念集会」でした。そして、大出良知・静岡大教授(現・九州大学名誉教授)の歯切れの良い記念講演が印象的でした。

その中で、大出教授は「刑事事件の被告人だけではなく、被疑者段階からの弁護人依頼権の保障は刑事手続上の重要課題であり、違法、不当な取

り調べを阻止して冤罪を防ぐために不可欠である。」と、憲法や刑事訴訟法の条文を根拠に論理を展開されました。

「福岡県弁護士会の当番弁護士制度のスタートこそ適正手続の要請に応えるものであり、この試みによって、被疑者のための弁護士制度は歴史的転換点を迎えた。」そして、「既に賽は投げられた」錦の御旗は我にあり」との、大出教授の言葉は会場内の弁護士や学者そして市民の人達をどれだけ勇気づけたことでしょう。

この様な、当番弁護士制度発足という歴史的改革の瞬間を一般市民の私が法律の専門家と言われる人達と共有できたことは大変に意義深いことでした。

当番弁護士を支援する

市民の会・福岡の活動

一九九三年(平成五年)7

月に、椎名誠、竹下景子両氏などの呼びかけで、当番弁護士制度を財政的に支援し、制度の拡充をアピールする「ガンバレ当番弁護士キャンペーン」と、共に「当番弁護士を支援する市民の会・全国」が発足しました。これを受けて、法制化に向けて市民への啓発活動隊として一九九四年一月に、私が所属する、「当番弁護士を支援する市民の会・福岡」が発足しました。当初、集まったのは、市民、学者、学生、弁護士などの一人名でした。

その後、会員が増え続けて最多会員数は二五〇名となりました。発足以来、当番弁護士を市民のスタンスで様々な側面で支援をすることの一点で活動してきました。それは、電話一本で逮捕勾留先に弁護士が駆けつけ、違法、不当な取調べから被疑者を守り、自白の強要と冤罪を防ぎ充実し

本の紹介

！日本への警告！

日本の未来の切り開き方！

ジム・ロジャース 世界的投資家だけに見える！(小里博栄

取材・翻訳・監修・花輪陽子 監修)

本書には衝撃的な近未来予測がたくさん書かれている。

例えば、「日本は貧しく、犯罪大国になる、そしてやがて消滅する、近い将来、南北朝鮮が統一し、目覚ましい経済発展を遂げるなどである。」「ジム・ロジャースは、とりわけ日本の将来に対して悲観的である。その主な理由として、「少子化と高齢化に伴う労働力不足、そして社会保障費の負担増と国の膨大な借金を挙げている。」「これから対策を打って、相当の覚悟で臨まないと予言通りになるだろう。」「世界の政治経済の動向を誰よりも早く予測し、株式投資に

成功してきた投資家は、「日本は長年にわたって驚愕の財政赤字を抱えている。その一方で税金や社会保障費を負担する人の数は減少し続けているのだ。財政赤字が減るところが増え続けている一方で、人口減少は致命的である。子供も生まず、移民を受け入れることも嫌なのである。であれば、生活水準の低下を受け入れられない。」「高度経済成長時代の成功体験を持つ日本人は、現状維持をしたいと思います。誰だって、自分たちのライフスタイルを保ちたいと思うものだ。そのために、お金を借りて生活水準を維持しているのが、日本の現在の姿だ。もっとも、日本の企業は内部保留金をため込んでおり(四百兆)、社員への給料は還元していないため、すでにジワジワと生活水準は下がっているのだが、こうした現状を放置した結果、いずれ間違

いなく起きる現状を日本人は直視していない。

日本人の子供たち、つまり将来世代の破滅という現実を。

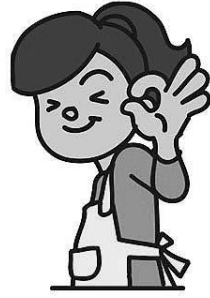
日本の子供たちは、気の毒にも大人たちのツケを払わされる未来が待っている。私が日本に住む一〇歳の子供であれば、一刻も早く日本を飛び出すことを考えるだろう。

一九五五年以来、ほぼずっと与党であり続けてきた自由民主党の政治家は、無駄な公共事業を続けて、財政赤字を膨らませてきた。こうした公共事業は、地元有権者と地方の政治家のご機嫌取りを取る以外に、何ら経済的意味のないものであるにもかかわらず、この悪しき伝統が日本の状態を悪化させてきたことは間違いない。日本が抱える長期債務残高は、二〇一八年度末の予算によると、国だけでも九四七兆円に上る。一〇年前の二〇〇八年度末時点では、六

〇七兆円で、これでもすでに日本のGDPより、巨額の水準となっていた。その後も年々、恐ろしいペースで、借金を増やしている。この一〇年間で近隣のアジア諸国が、どれだけの力をつけてきたかを考えると、日本との落差に目眩を感じる思いだ。プライマリバランス(基礎的財政収支)を均衡にさせることができない。日本は、借金を返すために、公債を発行する悪循環から、抜け出せないでいる。日本は、内側から蝕まれて(corroding)いるのだ。安倍首相が借金に目をつぶっているのは、最終的に、借金を返さなくてはならない、局面になったときは、自分がこの世にいないからなのだ。

自分や、自らの体制を維持することが彼の行動原理であり、そのツケを払うのは日本の若者だ。」さっさと握るか？ 問われている (しん)

福青連活動日程及び経過報告



5月11日 福岡県総会 春日
日クローバープラザ6階 福
祉特一室
7月19日～20日 九州プロ
ック定例会議 春日クローバ
ープラザ6階 福祉特一室



会費納入のお願い

会員・賛助会員の皆様へ、お
願いです。皆様も、ご承知の
とおり、当会の運営は会費で
行っております。

会費が未納の方は、左記口
座まで納入して、いただきま
すよう、お願い致します。

■会費 7200円

※減額対象者あり

■賛助会員

【A】10000円

【B】7200円

【C】3000円

■口座 郵便振替口座

■口座番号

01760 3 280925

■口座名

福岡県青髄損傷者連合会

※他の金融機関からの振込用

口座番号 ゆうちょ銀行

一七九支店

当座00208625

公務部門における障
害者雇用に関する基
本方針

平成30年10月23日公務部
門における障害者雇用に関す
る関係閣僚会議（坂本一憲）

(4) 地方公共団体に対する
対応

上記の取組について、各地
方公共団体の実情に応じ、本
基本方針を参考にしながら、
必要な措置を講ずるよう、厚
生労働省及び、総務省より要
請する。

(5) 定員・予算措置

上記施策の推進に必要な
定員及び、予算については
適切に措置するものとする。

5. 今後に向けて、本基本方
針に基づき、取組状況につい
ては、本閣僚会議等、政府一
体となって推進する体制の下

において、フォローアップを
行うこととし、今般の事態の
再発防止及び、障害者の活躍
の場の拡大に向けた、取組を
着実に推進していく。

その際、本基本方針の目指
すものは、法定雇用率が未達
成の府省における、法定雇用
率の達成に留まるものではな
く、法定雇用率を達成してい
る府省も含め、障害のある方
が意欲と能力を發揮し、活躍
できる場の拡大に取り組んで
いくことであり、今後におい
ても、政府一体となって、障
害者の雇用を不断に推進して
いく。(こわり終ります。)

公務部門における障害者雇用
に関する基本方針

(平成30年10月23日 公務
部門における障害者雇用に関
する関係閣僚会議決定)

<https://www.mhlw.go.jp/content>

[/11601000/000375741.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000375741.pdf)

《 今月の時事 》

2018年日本の一人当たりのGDP(経済成長率)は、世界26位でアジアでもマカオ(3位)、シンガポール(8位)、香港(17位)に大きく水をあけられ、韓国(31位)に迫っています。

主要7か国では、首位から6位に転落し、かつて世界の15%を占めていたGDPも、30年間で6%に縮小しました。日本経済が低迷を続けた30年の間に、グローバル化の恩恵を受けて、中国・インドを筆頭に新興国が、国民の豊かさを大きく伸ばしました。～一人あたりの平均年間総実労働時間を見ると、15～64歳の男性にかぎれば、あいかわらず世界でもっとも、長時間労働をしています。もうひとつは、労働生産性がアメリカの3分の2しかないことです。就業者全体で見れば、正社員の比率は、ほぼ一定に保たれていますが、非正規の割合は、82年4%～07年の12%へと3倍に増えています。25年間で何が起きたのか、自営業者が減ったのです。14%だった自営業者は、07年には7%になっています。自営業者の農業や飲食業・町工場等の「自営業」者は、次々と廃業し、非正規に移行せざるをえなかった。また、90年代以降は、派遣制の労働者は2000年以前には全職域に達し、新規卒業の中卒・高卒・大卒も含めて「正社員」になれず、非正規が増大した。正社員と非正規は「身分」が違い、人間としての「価値」が違うということではないはず。

しかし、非正規者の給与は、正社員の半分位で働かされている。男女間の賃金格差も、拡大している。その結果、2019年9月3日 - 財務省が2日発表した、2018年度の法人企業統計調査によると、**資本金10億円以上の大企業(金融・保険業を含む)の内部留保は、同年度末449兆1420億円となり、過去最高を更新している。**統計で比較可能な08年度以来、毎年度増え続けた。～『安倍のミックスによる金融緩和は、恐るべき規模で実行され、日銀は二歩の国債を買うという、前代見聞の金融政策をとっている。2016年9月には「金融緩和強化のための新しい枠組み」として、指定した利回りで国債を無制限に、買い入れることを新たに導入した。いわゆる「指し値オペ(公開市場操作)だ。これは、言い換えれば、紙幣を無制限に刷っていることに等しい。～中央銀行が自らお金を刷って、日本円をだめにしようとするなどは、誰一人として考えることもできなかっただろう。～先進国で最悪のレベルの財政赤字を抱え、国の借金が増え続ける中で、さらに無駄な公共事業に公費を費やそうというのは正気の沙汰とは思えない。～最終的に借金を返さなくてはならない局面になったときには、自分はこの世にいないからなのだろう。自分や、自分の体制を維持することが行動原動力であり、そのツケを払うのは日本の若者だ。』(日本への警告・ジム・ロジャーズ・『世界の投資家だけに見える日本の未来の切り開き方・講談社α新書』)から。是非読んでほしい、これからを見極めるために。・・・心機一転～志を新たに新年へ続投なのだ(しん)

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0054 福岡市東区馬出2-2-18

編集後記

わだち編集中的ですが、新型コロナウイルスが発生し、死者が出たそうです。大流行しないか、心配です。(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。